

<報道発表資料>

令和6年7月25日

教職員の懲戒処分について

- | | | |
|---|-----------------|-----------------|
| 1 | 処 分 内 容 | 懲戒処分（免職） |
| 2 | 処 分 年 月 日 | 令和6年7月25日 |
| 3 | 職名・氏名・年齢・性別 | 教諭・大藪 美紀・23歳・女性 |
| 4 | 所 属 名 | 県立和光南特別支援学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日 | 令和6年6月22日 |
| 6 | 事 件 ・ 事 故 の 概 要 | |

当該職員は、令和6年6月22日（土曜日）午後0時15分頃、商業施設内店舗において、交際相手と共謀の上、自身のスマートフォン型カメラを使用して年少者のスカート内を盗撮した。

問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 遠井
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp